

# 区民委員会報告資料

令和4年9月27日

報告事項件名	頁
1 子育てサロン事業運営業務委託に関する公募型プロポーザルの実施について	2
2 審議会等における女性委員比率について	3
3 足立区文化・読書・スポーツ分野計画の進捗状況について	9
4 郷土博物館の大規模改修工事について	11
5 東和センターの大規模な雨漏りに対する原因と対策について	13
6 電子図書館体験キャンペーン（区制90周年関連事業）について	17

(地域のちから推進部)

# 区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和4年9月27日

件 名	<b>子育てサロン事業運営業務委託に関する公募型プロポーザルの実施について</b>																						
所管部課名	地域のちから推進部住区推進課																						
内 容	<p>現在運営を委託している子育てサロンの契約期間が令和5年3月31日で終了するため、次のとおり公募型プロポーザルを実施し、運営事業者を選定する。</p> <p><b>1 対象の子育てサロン</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">子育てサロン名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東保木間</td> <td>東保木間2-27-1 総合スポーツセンター2階</td> </tr> <tr> <td>関原</td> <td>関原2-10-10 地域包括支援センター関原併設</td> </tr> <tr> <td>上沼田</td> <td>江北4-17-20-101 上沼田保育園内</td> </tr> <tr> <td>千住大橋</td> <td>千住橋戸町1-13 ポンテポルタ千住3階</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 履行期間</b> 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※ 履行状況が良好な場合に限り、4回まで更新可能</p> <p><b>3 選定委員</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">委員区分</th> <th style="width: 40%;">役職</th> <th style="width: 30%;">人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学識経験者</td> <td>大学准教授</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>区民委員</td> <td>民生・児童委員、子育てグループ代表</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>区管理職</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 選定スケジュール（予定）</b>          令和4年10月 5日 第1回選定委員会（応募要領等決定）          令和4年10月11日 公募（プロポーザル説明書の配付）          令和4年11月22日 第2回選定委員会（書類審査）          令和5年 1月19日 第3回選定委員会（プレゼンテーションによる事業者選定）          令和5年 4月 委託業務開始</p> <p><b>5 周知方法</b> あだち広報10月10日号にて周知するとともに、区ホームページにプロポーザル説明書を掲載する。</p>	子育てサロン名	所在地	東保木間	東保木間2-27-1 総合スポーツセンター2階	関原	関原2-10-10 地域包括支援センター関原併設	上沼田	江北4-17-20-101 上沼田保育園内	千住大橋	千住橋戸町1-13 ポンテポルタ千住3階	委員区分	役職	人数	学識経験者	大学准教授	1人	区民委員	民生・児童委員、子育てグループ代表	2人	区職員	区管理職	2人
子育てサロン名	所在地																						
東保木間	東保木間2-27-1 総合スポーツセンター2階																						
関原	関原2-10-10 地域包括支援センター関原併設																						
上沼田	江北4-17-20-101 上沼田保育園内																						
千住大橋	千住橋戸町1-13 ポンテポルタ千住3階																						
委員区分	役職	人数																					
学識経験者	大学准教授	1人																					
区民委員	民生・児童委員、子育てグループ代表	2人																					
区職員	区管理職	2人																					
問 題 点 今後の方針	令和5年4月から実施できるように、スケジュール管理を行っていく。																						

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和4年9月27日

件 名	<b>審議会等における女性委員比率について</b>																																																				
所 管 部 課 名	地域のちから推進部多様性社会推進課																																																				
内 容	<p>足立区男女共同参画社会推進条例（第12条）に基づき、附属機関である審議会等（地方自治法第202条3に基づき条例で設置）の女性委員比率向上の取り組み結果について次のとおり報告する。</p>																																																				
	<p><b>1 附属機関である審議会等の女性委員比率について</b></p> <p>(1) 審議会等の女性委員数と割合（休会中の審議会等除く）          令和4年：女性委員比率 <b>34.6%</b>（前年度比-0.5ポイント）</p>																																																				
	<p style="text-align: right;">※ 各年4月1日時点</p> <table border="1"> <caption>女性委員数と割合の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>女性委員 (人)</th> <th>女性委員割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>208</td><td>24.8</td></tr> <tr><td>H24</td><td>194</td><td>23.2</td></tr> <tr><td>H25</td><td>201</td><td>22.9</td></tr> <tr><td>H26</td><td>207</td><td>24.4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>211</td><td>24.1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>236</td><td>25.7</td></tr> <tr><td>H29</td><td>245</td><td>28</td></tr> <tr><td>H30</td><td>321</td><td>29.6</td></tr> <tr><td>R1</td><td>321</td><td>32.5</td></tr> <tr><td>R2</td><td>359</td><td>35.1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>323</td><td>35.1</td></tr> <tr><td>R4</td><td>307</td><td>34.6</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(令和4年4月1日時点)</p>	年度	女性委員 (人)	女性委員割合 (%)	H23	208	24.8	H24	194	23.2	H25	201	22.9	H26	207	24.4	H27	211	24.1	H28	236	25.7	H29	245	28	H30	321	29.6	R1	321	32.5	R2	359	35.1	R3	323	35.1	R4	307	34.6													
年度	女性委員 (人)	女性委員割合 (%)																																																			
H23	208	24.8																																																			
H24	194	23.2																																																			
H25	201	22.9																																																			
H26	207	24.4																																																			
H27	211	24.1																																																			
H28	236	25.7																																																			
H29	245	28																																																			
H30	321	29.6																																																			
R1	321	32.5																																																			
R2	359	35.1																																																			
R3	323	35.1																																																			
R4	307	34.6																																																			
<p><b>【女性委員比率が下がった主な審議会等】</b> ※ 令和4年度女性委員比率の低い順</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">順位</th> <th rowspan="2">委員会名</th> <th colspan="2">(参考)令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th rowspan="2">前年度比ポイント</th> </tr> <tr> <th>女性委員/現委員数</th> <th>女性委員比率</th> <th>女性委員/現委員数</th> <th>女性委員比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>公害健康被害補償診療報酬審査会</td> <td>2/6人</td> <td>33.3%</td> <td>1/5人</td> <td>20.0%</td> <td>-13.3</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大気汚染障がい者認定審査会</td> <td>2/5人</td> <td>40.0%</td> <td>1/5人</td> <td>20.0%</td> <td>-20.0</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>あだち都市農業振興プラン推進協議会</td> <td>5/15人</td> <td>33.3%</td> <td>3/15人</td> <td>20.0%</td> <td>-13.3</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>青少年問題協議会</td> <td>21/62人</td> <td>33.9%</td> <td>13/46人</td> <td>28.3%</td> <td>-5.6</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>情報公開・個人情報保護等審議会</td> <td>6/16人</td> <td>37.5%</td> <td>5/16人</td> <td>31.3%</td> <td>-6.2</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>財産価格審議会</td> <td>6/15人</td> <td>40.0%</td> <td>5/15人</td> <td>33.3%</td> <td>-6.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>委員数は現委員の人数 条例で規定された委員数とは異なる場合あり</p>	順位	委員会名	(参考)令和3年度		令和4年度		前年度比ポイント	女性委員/現委員数	女性委員比率	女性委員/現委員数	女性委員比率	1	公害健康被害補償診療報酬審査会	2/6人	33.3%	1/5人	20.0%	-13.3	2	大気汚染障がい者認定審査会	2/5人	40.0%	1/5人	20.0%	-20.0	3	あだち都市農業振興プラン推進協議会	5/15人	33.3%	3/15人	20.0%	-13.3	4	青少年問題協議会	21/62人	33.9%	13/46人	28.3%	-5.6	5	情報公開・個人情報保護等審議会	6/16人	37.5%	5/16人	31.3%	-6.2	6	財産価格審議会	6/15人	40.0%	5/15人	33.3%	-6.7
順位			委員会名	(参考)令和3年度		令和4年度		前年度比ポイント																																													
	女性委員/現委員数	女性委員比率		女性委員/現委員数	女性委員比率																																																
1	公害健康被害補償診療報酬審査会	2/6人	33.3%	1/5人	20.0%	-13.3																																															
2	大気汚染障がい者認定審査会	2/5人	40.0%	1/5人	20.0%	-20.0																																															
3	あだち都市農業振興プラン推進協議会	5/15人	33.3%	3/15人	20.0%	-13.3																																															
4	青少年問題協議会	21/62人	33.9%	13/46人	28.3%	-5.6																																															
5	情報公開・個人情報保護等審議会	6/16人	37.5%	5/16人	31.3%	-6.2																																															
6	財産価格審議会	6/15人	40.0%	5/15人	33.3%	-6.7																																															

### 【女性委員比率が下がった主な理由】

- ・ 委員定数の変更で、委員16人を減らした際、結果として女性委員が8人減となった（青少年問題協議会）。
- ・ その他の審議会では、女性委員が1名程度の減だが、委員定数が少ない（5人などの）審議会では、女性委員1名の減で20ポイントの減となってしまう。

(2) 出身母体に女性が少ない（15%未満）審議会等を除く参考値  
全54審議会から以下3審議会を除くと **38.7%**（前年度比+4.1ポイント）

	女性委員比率 15%以下の審議会	令和4年度	主な出身母体
1	防災会議	13.6%	警察・消防等各行政機関、 地域団体の長
2	国民保護協議会	13.6%	
3	公害健康被害 認定審査会	8.3%	呼吸器系内科医師、足立区医師会等

(3) 男女の委員比率が適正值（40～60%）の附属機関である審議会等（別紙1参照）

全体の **42.6%**（23/54 審議会 前年度比-1.3ポイント）

(4) 女性委員が30%未満の審議会等（別紙1参照）

全体の **20.4%**（11/54 審議会 前年度比+1.1ポイント）

(5) 委員の託児状況について

託児の必要のある審議会は54審議会中1審議会のみ（区民評価委員会）で、既に託児を実施している。それ以外の審議会は、委員の年齢構成等により、現在は託児の需要がない。

## 2 目標値（現在の達成率※） ※ 足立区基本計画における目標値

(1) 令和2年度中間目標値 35% （目標達成率 **98.9%**）

(2) 令和6年度目標値 40% （目標達成率 **86.5%**）

## 3 各所管における女性委員比率向上への取組み

(1) 前任委員から推薦が可能な場合は、女性委員の推薦を依頼する。

(2) 推薦団体に直接出向き、団体の代表等に説明を行う。

【女性委員比率に改善があった審議会等】※ 令和4年度女性委員比率の高い順

	委員会名	女性委員/ 現委員数※	令和4年度 女性委員比率	令和3年度 参考 女性委員比率	前年度比 (ポイント)
1	竹ノ塚駅公共駐車場 指定管理者選定等審査会	3 / 5人	60.0%	40.0%	+20.0
2	国民健康保険運営協議会	8 / 21人	38.1%	28.6%	+9.5
3	都市計画審議会	7 / 20人	35.0%	31.6%	+3.4
4	地域保健福祉推進協議会	16 / 47人	34.0%	33.3%	+0.7
5	地域包括ケアシステム 推進会議	7 / 33人	21.2%	16.1%	+5.1

委員数は現委員の人数 条例で規定された委員数とは異なる場合あり

#### 4 今後の取組み

- (1) 審議会の母体の状況や審議内容等をふまえて、委員の改選時や委員推薦の際に、審議会の母体となる団体等に対し、所管課を通じて女性委員選出を依頼する。
- (2) 審議会の男女委員の比率が適正值（40～60%）になるよう、女性委員比率が今回下がった審議会や女性委員比率の低い審議会の所管課を中心にヒアリングを行い、女性委員の選出依頼を行っていく。
- (3) 審議内容等をふまえて「令和6年度までに改善が見込まれる」または「改善を求める必要のある」審議会に対し、所管課と連携し、出身母体への働きかけを強化していく。

問題点  
今後の方針

審議会の女性委員比率向上の取組みは、政策・方針決定過程への女性の参画拡大につながることから、今後も多様な意見が区政に反映されるよう体制を整えていくとともに、地域における女性活躍推進のため、イベントや講座を通じ、男女共同参画に関する意識啓発を行っていく

I 区議会

No.	名称	規定された委員数	R3年4月1日現在			R4年4月1日現在			昨年度比	
			現員数	女性委員数	%	現員数	女性委員数	%		
1	足立区議会	45	45	11	24.4	45	11	24.4	➡	0.0

II 行政委員会(地方自治法第180条の5に基づく委員会等)

No.	名称	規定された委員数	R3年4月1日現在			R4年4月1日現在			昨年度比	
			現員数	女性委員数	%	現員数	女性委員数	%		
1	監査委員	4	4	0	0.0	4	0	0.0	➡	0.0
2	選挙管理委員会	4	4	0	0.0	4	0	0.0	➡	0.0
3	農業委員会	11	11	0	0.0	11	0	0.0	➡	0.0
4	教育委員会	4	4	2	50.0	4	2	50.0	➡	0.0
	合計	23	23	2	8.7	23	2	8.7	➡	0.0

III 附属機関である審議会等(地方自治法第202条3に基づき条例で設置)

(調査時点で停止中のもの、委員が選任されていないものを除く)

No.	委員会名	規定された委員数	R3年4月1日現在			R4年4月1日現在			昨年度比	
			現員数	女性委員数	%	現員数	女性委員数	%		
1	文化芸術劇場指定管理者評価委員会	10人以上	4	4	100.0	5	5	100.0	➡	0.0
2	足立区子ども施設指定管理者等選定審査会	9	9	7	77.8	9	8	88.9	↑	11.1
3	男女共同参画推進委員会	15人以上	15	12	80.0	13	10	76.9	↓	-3.1
4	協働・協創パートナー基金審査会	7	7	5	71.4	7	5	71.4	➡	0.0
5	社会教育委員会議	3	3	2	66.7	3	2	66.7	➡	0.0
6	あだち子どもの未来応援基金審査会	8人以上	-	-	0.0	5	3	60.0	新規	
7	竹ノ塚駅公共駐車場指定管理者選定等審査会	6	5	2	40.0	5	3	60.0	↑	20.0
8	公契約等審議会	5	4	2	50.0	4	2	50.0	➡	0.0
9	福祉サービス苦情等解決委員会	7	6	3	50.0	6	3	50.0	➡	0.0
10	地域密着型サービス等事業者選定審査会	7	6	3	50.0	6	3	50.0	➡	0.0
11	建築紛争調停委員会	6人以上	4	2	50.0	4	2	50.0	➡	0.0
12	足立区子ども施設指定管理者評価委員会	6	6	3	50.0	6	3	50.0	➡	0.0
13	区民評価委員会	17	16	9	56.3	16	7	43.8	↓	-12.5
14	足立区文化・読書・スポーツ推進委員会	16	16	7	43.8	16	7	43.8	➡	0.0
15	景観審議会	17	17	8	47.1	16	7	43.8	↓	-3.3
16	福祉施設指定管理者等評価委員会	7	-	-	0.0	7	3	42.9	R3なし	
17	民生委員推薦会	15	14	6	42.9	14	6	42.9	➡	0.0
18	生活環境保全審議会	13	12	6	50.0	12	5	41.7	↓	-8.3
19	障害者自立支援給付審査会	30	34	14	41.2	34	14	41.2	➡	0.0
20	介護認定審査会	250	173	70	40.5	173	70	40.5	➡	0.0
21	情報公開・個人情報保護等審査会	5	5	2	40.0	5	2	40.0	➡	0.0
22	債権等処理判定委員会	5	5	3	60.0	5	2	40.0	↓	-20.0
23	生涯学習関連施設指定管理者評価委員会	5	5	2	40.0	5	2	40.0	➡	0.0
24	民営自転車等駐車場補助金交付審査委員会	7	-	-	0.0	5	2	40.0	R3なし	
25	建築審査会	5	5	2	40.0	5	2	40.0	➡	0.0
26	老朽家屋等審議会	15人以上	10	4	40.0	10	4	40.0	➡	0.0
27	足立区いじめ等問題対策委員会	5	5	2	40.0	5	2	40.0	➡	0.0
28	育英資金審議会	10	10	4	40.0	10	4	40.0	➡	0.0

No. 6～28 委員の男女比が適正値内(40～60%)の審議会

No.	委員会名	規定された 委員数	R3年4月1日現在			R4年4月1日現在			昨年度比	
			現員数	女性委員数	%	現員数	女性委員数	%		
29	国民健康保険運営協議会	21	21	6	28.6	21	8	38.1	↑	9.5
30	都市計画審議会	23	19	6	31.6	20	7	35.0	↑	3.4
31	地域保健福祉推進協議会	50	48	16	33.3	47	16	34.0	↑	0.7
32	特別職議員報酬等審議会	10	—	—	0.0	9	3	33.3	R3なし	
33	いじめ等調査委員会	5	3	1	33.3	3	1	33.3	→	0.0
34	労働報酬審議会	6	6	2	33.3	6	2	33.3	→	0.0
35	財産価格審議会	15	15	6	40.0	15	5	33.3	↓	-6.7
36	ギャラクシティ運営評価委員会	10人以内	6	2	33.3	6	2	33.3	→	0.0
37	大学病院施設等整備費補助金交付審査会	6	6	2	33.3	6	2	33.3	→	0.0
38	感染症の診査に関する協議会	6	6	2	33.3	6	2	33.3	→	0.0
39	環境審議会	15	15	5	33.3	15	5	33.3	→	0.0
40	ユニバーサルデザイン推進会議	15	15	5	33.3	15	5	33.3	→	0.0
41	区議会情報公開審査会	6	6	2	33.3	6	2	33.3	→	0.0
42	情報公開・個人情報保護等審議会	16	16	6	37.5	16	5	31.3	↓	-6.2
43	生活保護適正実施協議会	14	13	4	30.8	13	4	30.8	→	0.0
44	青少年問題協議会	65	62	21	33.9	46	13	28.3	↓	-5.6
45	経済活性化会議	30人以内	12	3	25.0	12	3	25.0	→	0.0
46	成年後見制度審査会	10	4	1	25.0	4	1	25.0	→	0.0
47	環境基金審査会	9	9	2	22.2	9	2	22.2	→	0.0
48	地域包括ケアシステム推進会議	50	31	5	16.1	33	7	21.2	↑	5.1
49	あだち都市農業振興プラン推進協議会	15	15	5	33.3	15	3	20.0	↓	-13.3
50	大気汚染障害者認定審査会	10	5	2	40.0	5	1	20.0	↓	-20.0
51	公害健康被害補償診療報酬審査会	7	6	2	33.3	5	1	20.0	↓	-13.3
52	防災会議	70	66	9	13.6	66	9	13.6	→	0.0
53	国民保護協議会	70	66	9	13.6	66	9	13.6	→	0.0
54	公害健康被害認定審査会	15	12	1	8.3	12	1	8.3	→	0.0
	合計 54審議会		879	309	35.2	888	307	34.6	↓	-0.5

廃止 : 足立区検診業務調査委員会、柔道整復療養費案件調査委員会、佐野六木土地区画整理審議会

休会中 : 文化財保護審議会、足立ブランド認定推進事業の認定に係る運営業務委託プロポーザル選定委員会、  
足立区社会福祉法人設立認可審査会、精神障がい者施設指定管理者選定等審査会、

#### IV 附属機関以外の審議会等

(調査時点で停止中のもの、委員が選任されていないものを除く)

No.	委員会名	規定された委員数	R3年4月1日現在			R4年4月1日現在			昨年度比	
			現員数	女性委員数	%	現員数	女性委員数	%		
1	足立区立郷土博物館協議会	8人以内	-	-	-	6	4	66.7	新規	
2	緑の協力員	25	22	15	68.2	20	13	65.0	↓	-3.2
3	足立区地域自立支援協議会	77	77	39	50.6	77	39	50.6	→	0.0
4	足立区医療的ケア児ネットワーク協議会	30	28	11	39.3	28	13	46.4	↑	7.1
5	食の安全懇談会	15	9	4	44.4	9	4	44.4	→	0.0
6	青少年委員会	103	102	42	41.2	103	45	43.7	↑	2.5
7	地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会	12	12	5	41.7	12	5	41.7	→	0.0
8	スポーツ推進委員会議	85	83	33	39.8	82	33	40.2	↑	0.4
9	自転車駐車場管理・放置自転車対策業務委託に係るプロポーザル選定委員会	5	5	2	40.0	5	2	40.0	→	0.0
10	健康あだち21専門部会	16	16	5	31.3	16	6	37.5	↑	6.3
11	足立区緑の基本計画推進会議	11	11	4	36.4	11	4	36.4	→	0.0
12	特別養護老人ホーム入所検討委員会	32	32	10	31.3	32	11	34.4	↑	3.1
13	足立区多文化共生推進会議	11	6	2	33.3	6	2	33.3	→	0.0
14	老人ホーム入所判定委員会	6	6	2	33.3	6	2	33.3	→	0.0
15	歯科保健協議会	16	14	2	14.3	15	5	33.3	↑	19.0
16	北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合地域協議会	両校各10人程度	18	5	27.8	18	6	33.3	↑	5.6
17	保健医療協議会	18	14	4	28.6	16	5	31.3	↑	2.7
18	明るい選挙推進協議会	125	121	40	33.1	122	37	30.3	↓	-2.7
19	地域保健福祉推進協議会 介護保険・障がい福祉専門部会	24	24	8	33.3	24	7	29.2	↓	-4.2
20	生活安全推進協議会	42	42	10	23.8	42	10	23.8	→	0.0
21	まちづくり推進委員会	71	61	14	23.0	61	14	23.0	→	0.0
22	東京女子医科大学東医療センター整備及び運営等協議会	16	16	3	18.8	16	3	18.8	→	0.0
23	足立区バリアフリー協議会	50人以内	37	6	16.2	36	6	16.7	↑	0.5
24	交通計画推進会議	38	38	6	15.8	38	6	15.8	→	0.0
25	地域公共交通検討会	46	47	8	17.0	46	7	15.2	↓	-1.8
26	授産場就労選定委員会	7	7	1	14.3	7	1	14.3	→	0.0
27	消防団運営委員会	19	19	2	10.5	19	2	10.5	→	0.0
28	交通安全協議会	51	51	1	2.0	51	1	2.0	→	0.0
	合計 28審議会		918	284	30.9	924	293	31.7	↑	0.8

No. 3～9 委員の男女比が適正值内(40～60%)の審議会

# 区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和4年9月27日

件 名	<b>足立区文化・読書・スポーツ分野計画の進捗状況について</b>
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課、生涯学習支援課、3分野連携担当課、スポーツ振興課、中央図書館
内 容	<p>「足立区文化芸術推進計画」「足立区読書活動推進計画」「足立区運動・スポーツ推進計画」（以下、「3分野計画」）の推進にあたり、第5回足立区文化・読書・スポーツ推進委員会（以下、「推進委員会」）を8月29日に開催したので、最新の進捗状況について報告する。</p> <p><b>1 主な内容</b></p> <p>「文化・読書・スポーツ分野計画 令和4年度評価（令和3年度実施事業分）」の報告について</p> <p>※ 詳細は別添資料1のとおり</p> <p>(1) 文化芸術分野への評価（要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活の中で、親子や友だちとの「こころに残る芸術文化の体験」、「芸術性の高い一生の財産となる感動体験」など、リアルイベントの継続は重要である。</li> <li>・ 「あだちエンターテイメントチャレンジャー支援事業」のような、ニーズの把握から企画された事業や区民の自発的な文化事業の創出への支援が求められる。</li> <li>・ 地域の伝統芸能や行事の保存・継承は難しくなっている。住民が主体的に関わる斬新な取り組みや「新たな郷土芸能の創作・育成」などの活動が期待される。</li> <li>・ 3分野計画アンケートによる区民の文化芸術事業への評価は低く、目標値との隔たりが大きい。原因を調査し、文化芸術への興味関心を高める取り組みの検討が必要である。</li> </ul> <p>(2) 読書分野への評価（要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい生活様式への対応が必要な中、電子書籍の導入などデジタル化が進められてきていることは評価できる。今後、より速度を上げる形で対応を進めてほしい。</li> <li>・ 図書館を利用しない人や読書に関心がない人に対して、読書の面白さ・有効性をより積極的に周知してほしい。</li> <li>・ 図書館と他の施設との連携は高く評価できる。今後はより多様な活動の展開を期待する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもに本に親しむ機会を提供するためには、学校での活動と周囲の大人も巻き込んだ活動が特に重要である。</li> </ul> <p>(3) 運動・スポーツ分野への評価（要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「誰も取りこぼさない、スポーツで叶える共生社会」の実現のために、障がい者や多様な立場の人とのコミュニケーションツールとしてスポーツを活用してほしい。</li> <li>・ 誰もが「身近」で「気軽」に「個人」でも参加できるように、過酷な気象状況の危険性や多文化共生など、新たな視点で、運動・スポーツの取り組み方、あり方を検討してほしい。</li> <li>・ 民間事業者や大学との連携により、魅力ある運動・スポーツ環境を作り出してほしい。</li> <li>・ スポーツを通して「誰も取り残さない共生社会」の実現のために、ささえる人材の育成に力を入れてほしい。</li> </ul>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>「3分野計画の進行の管理及び評価について」の諮問に対する答申（令和4年9月2日付 令和4年度評価報告書）を踏まえ、庁内調整をしながら、個別計画の改定作業を令和4年度末を目途に進めていく。</p>

区民委員会報告資料

令和4年9月27日

件名	<b>郷土博物館の大規模改修工事について</b>																																		
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課																																		
内容	<p>中期財政計画に基づき、築後36年となる郷土博物館の大規模改修工事を次のとおり実施する。</p> <p>また、文化遺産調査により発見・収集してきた足立区固有の多彩な美術・文化資料を企画展等で活用するため、常設展示の改修も行う。</p>																																		
	<p><b>1 工事の概要</b></p> <p>(1) 主な工事内容</p>																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="371 853 608 909"></th> <th data-bbox="608 853 890 909">担当所管</th> <th data-bbox="890 853 1442 909">主な工事内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="371 909 608 1249">大規模改修(設備)</td> <td data-bbox="608 909 890 1249">東部地区建設課</td> <td data-bbox="890 909 1442 1249">                     1 屋根・外壁・建具・内装・外塀(庭園周囲を除く)等の施設改修                      空調設備、給排水衛生設備、電灯設備及びそれぞれに付随する電気設備改修                      2 常設展示の一部撤去                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1249 608 1346">常設展示改修(展示ケース等)</td> <td data-bbox="608 1249 890 1346">地域文化課(郷土博物館)</td> <td data-bbox="890 1249 1442 1346">展示ケース等の制作及び設置</td> </tr> </tbody> </table>									担当所管	主な工事内容	大規模改修(設備)	東部地区建設課	1 屋根・外壁・建具・内装・外塀(庭園周囲を除く)等の施設改修 空調設備、給排水衛生設備、電灯設備及びそれぞれに付随する電気設備改修 2 常設展示の一部撤去	常設展示改修(展示ケース等)	地域文化課(郷土博物館)	展示ケース等の制作及び設置																		
		担当所管	主な工事内容																																
	大規模改修(設備)	東部地区建設課	1 屋根・外壁・建具・内装・外塀(庭園周囲を除く)等の施設改修 空調設備、給排水衛生設備、電灯設備及びそれぞれに付随する電気設備改修 2 常設展示の一部撤去																																
常設展示改修(展示ケース等)	地域文化課(郷土博物館)	展示ケース等の制作及び設置																																	
<p>(2) 予定工事期間</p> <p>令和5年7月から令和7年3月まで</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="371 1462 501 1518"></th> <th data-bbox="501 1462 624 1518">R4.12</th> <th data-bbox="624 1462 746 1518">R5.1</th> <th data-bbox="746 1462 842 1518">R5.6</th> <th data-bbox="842 1462 965 1518">R5.7</th> <th data-bbox="965 1462 1088 1518">R7.3</th> <th data-bbox="1088 1462 1211 1518">R7.4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="371 1518 501 1608">開館</td> <td colspan="6" data-bbox="501 1518 1211 1608"> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1608 501 1704">物品移転等</td> <td colspan="6" data-bbox="501 1608 1211 1704"> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1704 501 1805">工事</td> <td colspan="6" data-bbox="501 1704 1211 1805"> </td> </tr> </tbody> </table>									R4.12	R5.1	R5.6	R5.7	R7.3	R7.4	開館							物品移転等							工事						
	R4.12	R5.1	R5.6	R5.7	R7.3	R7.4																													
開館																																			
物品移転等																																			
工事																																			
<p>工事期間の内訳は次のとおり。</p> <p>【大規模改修】令和5年7月から令和6年9月まで</p> <p>【常設展示改修】令和6年4月から令和7年3月まで</p>																																			

	<p><b>2 展示改修の方向性</b></p> <p>文化遺産調査により美術資料が多数発見されてきたことをふまえ、これまでの歴史・民俗展示に加えて美術資料の展示スペースを増やす。</p> <p>なお、詳細については令和4年度から5年度にかけて行う展示改修実施設計で検討する。</p> <p><b>3 休館期間中の運営</b></p> <p>大規模改修の準備のため、令和5年1月から休館とする。</p> <p>なお、事務室機能は、生涯学習センター（学びピア21）内に移転し、一部業務を行う。</p> <p>(1) 休館期間 令和5年1月から令和7年3月まで（予定）</p> <p>(2) 事務室移転先 生涯学習センター（学びピア21）5階事務室</p> <p>(3) 主な運営業務 新常設展示内容の企画・検討、文化遺産調査、出張展示等</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>1 区民や利用者への周知は、あだち広報、ホームページ等で行う。</p> <p>2 展示改修実施設計については、専門家で構成された足立区立郷土博物館協議会の意見をふまえながら進める。</p>

件 名	<b>東和センターの大規模な雨漏りに対する原因と対策について</b>										
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課、スポーツ振興課 地域のちから推進部住区推進課 施設営繕部東部地区建設課 ガバナンス担当部ガバナンス担当課										
内 容	<p>東和センターにおいて、令和4年6月3日に局地的な豪雨に伴って大規模な雨漏りが発生した。また、令和元年9月9日にも台風15号の影響による雨漏りの緊急工事を行っていることから、それぞれの雨漏りの原因と対策について、次のとおり報告する。</p> <p>なお、同センターは、平成27年度から2年間にわたる大規模改修を行っているが、令和元年10月2日の決算特別委員会で、当時の営繕管理課長が体育館屋根は大規模改修の範囲に含まれていなかった旨を答弁した。しかし、今回、過去の工事内容を調査したところ、体育館屋根も改修していたことを確認したため、お詫びして訂正いたします。</p> <p><b>1 雨水の主な浸水箇所</b></p> <p>令和元年9月、令和4年6月ともに、以下の部分から雨水が浸水したと考えられる（別紙2、3の図面参照）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育館 屋根部分</li> <li>・ 3階 屋根部分（※）</li> </ul> <p>※ 2階の体育館と学習室等がある区画とをつなぐ3階屋外にある屋根。体育館屋根からの排水を受け、さらに下層へ排水する構造となっている。ここから、2階学習室や1階住区センター事務室等の雨漏りにつながったと考えられる。</p> <p><b>2 雨漏りの原因について</b></p> <p>令和元年9月及び令和4年6月に発生した体育館屋根及び3階屋根の雨漏りは、別々の原因であったことが分かった。</p> <table border="1" data-bbox="392 1641 1442 2154"> <thead> <tr> <th data-bbox="392 1641 544 1688"></th> <th data-bbox="544 1641 991 1688">令和元年9月</th> <th data-bbox="991 1641 1442 1688">令和4年6月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="392 1688 544 1874">体育館 屋根部分</td> <td data-bbox="544 1688 991 1874"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋根のトップライト（天窗）部分に、台風による暴風雨が吹き込み、雨水が浸水したと考えられる。</li> </ul> </td> <td data-bbox="991 1688 1442 1874"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋根の側溝の排水口の一部詰まりによる排水能力低下により、側溝から溢れた水が体育館屋根に浸水したため。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="392 1874 544 2154">3階 屋根部分</td> <td data-bbox="544 1874 991 2154"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3階屋根の排水口にビニール袋が詰まり、溜まった水が施設内に浸水したため。</li> </ul> </td> <td data-bbox="991 1874 1442 2154"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育館屋根からの雨水の排水が追いつかず、溜まった水が施設内に浸水した可能性。</li> <li>・ 脱気筒（屋根壁に施された防水層の水分を逃すための設備）から浸水した可能性。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>			令和元年9月	令和4年6月	体育館 屋根部分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋根のトップライト（天窗）部分に、台風による暴風雨が吹き込み、雨水が浸水したと考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋根の側溝の排水口の一部詰まりによる排水能力低下により、側溝から溢れた水が体育館屋根に浸水したため。</li> </ul>	3階 屋根部分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3階屋根の排水口にビニール袋が詰まり、溜まった水が施設内に浸水したため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育館屋根からの雨水の排水が追いつかず、溜まった水が施設内に浸水した可能性。</li> <li>・ 脱気筒（屋根壁に施された防水層の水分を逃すための設備）から浸水した可能性。</li> </ul>
	令和元年9月	令和4年6月									
体育館 屋根部分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋根のトップライト（天窗）部分に、台風による暴風雨が吹き込み、雨水が浸水したと考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋根の側溝の排水口の一部詰まりによる排水能力低下により、側溝から溢れた水が体育館屋根に浸水したため。</li> </ul>									
3階 屋根部分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3階屋根の排水口にビニール袋が詰まり、溜まった水が施設内に浸水したため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育館屋根からの雨水の排水が追いつかず、溜まった水が施設内に浸水した可能性。</li> <li>・ 脱気筒（屋根壁に施された防水層の水分を逃すための設備）から浸水した可能性。</li> </ul>									

### 3 雨漏り発生後の対策について（別紙2、3参照）

令和元年9月及び令和4年6月の雨漏りに伴い、以下の対策を施した。

	令和元年9月	令和4年6月
体育館 屋根部分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋根のトップライト部分に新たな屋根を設置。</li> <li>・ 体育館屋根の壁側通風口（3か所）に防風板を設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詰まりにくい形状の排水口に交換。</li> <li>・ 屋根の側溝に溜まった水を逃がすオーバーフロー管の設置。</li> <li>・ 屋根の側溝の定期的な清掃の実施。</li> </ul>
3階 屋根部分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3階屋根に溜まった水を外に逃がすオーバーフロー管を設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育館屋根からの排水が3階屋根へ流入しないよう、排水管の経路を変更。</li> <li>・ 詰まりにくい形状の排水口に交換。</li> <li>・ 脱気筒を塞ぎ、溜まった水の浸水を防止。</li> <li>・ 排水口の日常的な清掃の実施。</li> </ul>
工事金額	3,300万円	7,000万円程度

#### 【参考】東和センターの大規模改修について

(1) 改修時期

平成27年7月1日～平成29年7月31日

(2) 改修費用

1,314,544,680円（建築、空調設備、給排水衛生設備、電気設備、通信・情報設備工事）

(3) 改修箇所

東和センター（地域学習センター、住区センター）全域

(4) 改修内容

【外装部分】

外壁補修工事・塗装、外構工事、防水改修工事 等

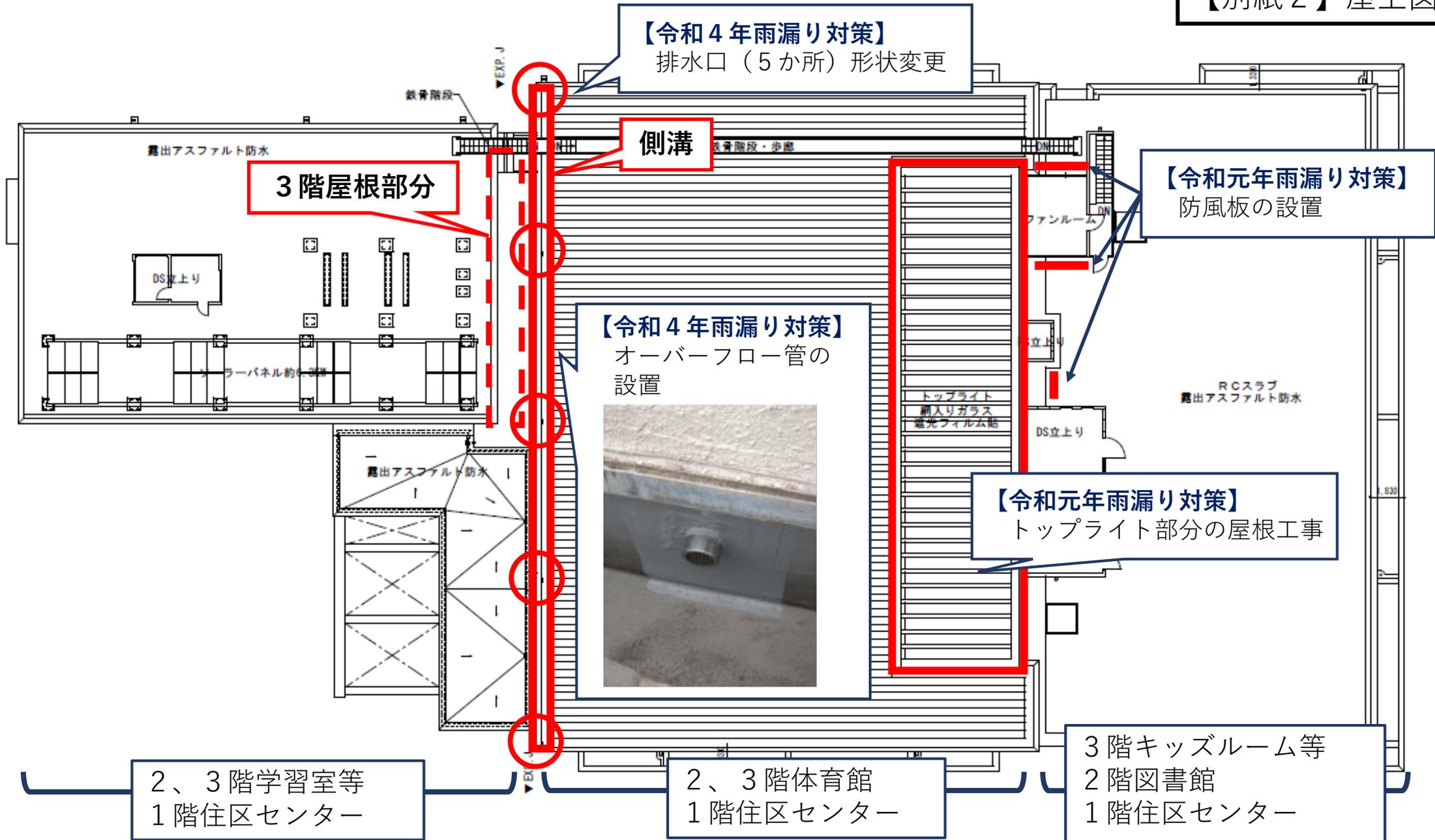
※ トップライト部分についても、シーリングの打ち替え等の工事を行っている。

【内装部分】

内装改修（ボード貼り等）工事・塗装、建具改修工事 等

問題点  
今後の方針

今回の事案で生じた排水口の詰まりという管理上の問題に対し、他のセンターも含め、定期的な清掃を確実に実施していく。



屋上からの配管イメージ

体育館屋上側溝

屋上

3階

【令和4年雨漏り対策】

屋上から3階屋根部分に排水しないよう配管の経路を変更

3階屋根部分

【令和元年雨漏り対策】

オーバーフロー管の設置

3階屋根部分

排水部分

【令和4年雨漏り対策】

脱気筒を塞ぐ工事

2、3階学習室等  
1階住区センター

2、3階体育館  
1階住区センター

3階キッズルーム等  
2階図書館  
1階住区センター

# 区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和4年9月27日

件 名	<b>電子図書館体験キャンペーン（区制90周年関連事業）について</b>																								
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館																								
内 容	<p>令和4年10月下旬より開始予定の電子図書館体験キャンペーン（区制90周年関連事業）について、次のとおり概要を報告する。</p> <p><b>1 目的</b> 子ども達が電子図書館を通じて書籍に触れる機会を提供する。</p> <p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年秋の読書週間に合わせ、「あだち電子図書館」の利用に必要なIDと仮パスワードを配付する。</li> <li>・ 体験期間は令和5年9月30日までとする。 ※ 令和5年10月に図書館システムの改修が予定されており、すべての仮パスワードの有効期限が切れるため。</li> </ul> <p>(2) 対象者 区内全中学生 13,748人 ※ 中学生を対象とした理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学生と比べて中学生の読書率が下がっている。 【過去1か月で本を読んだ割合（3計画アンケート）】</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>男子</th> <th>女子</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小5</td> <td>70.0%</td> <td>84.2%</td> <td>76.9%</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>55.7%</td> <td>74.8%</td> <td>65.7%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学生の方が電子媒体で本を読んでいる割合が多い。 【本を読んだ方法（3計画アンケート） ※ 複数回答】</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>スマホ</th> <th>タブレット</th> <th>パソコン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小5</td> <td>17.3%</td> <td>16.5%</td> <td>4.9%</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>38.1%</td> <td>10.3%</td> <td>5.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回は特例として、区立図書館の利用登録がなくても電子図書館の利用を認める。</li> <li>・ 電子書籍の同時視聴に対応するため、「読み放題パック」（100冊分）を新規に購入し、紹介する。</li> <li>・ 体験キャンペーン終了後も電子図書館を引き続き利用したい場合は、改めて利用登録の手続きが必要となる。</li> </ul>	学年	男子	女子	計	小5	70.0%	84.2%	76.9%	中2	55.7%	74.8%	65.7%	学年	スマホ	タブレット	パソコン	小5	17.3%	16.5%	4.9%	中2	38.1%	10.3%	5.3%
学年	男子	女子	計																						
小5	70.0%	84.2%	76.9%																						
中2	55.7%	74.8%	65.7%																						
学年	スマホ	タブレット	パソコン																						
小5	17.3%	16.5%	4.9%																						
中2	38.1%	10.3%	5.3%																						

	<p><b>3 体験から登録につなげる取組み</b></p> <p>期間中に足立区立図書館の利用登録をした中学生に対して、区立図書館でタッチペンを配付（先着5,000名）する。</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>体験期間終了に伴う混乱を避けるため、各中学校には令和5年8月に改めて期間終了の周知を行う。</p>